

令和 8 年 1 月 15 日

名古屋市長 広沢一郎 様

## 令和 8 年度 予算編成に対する要望

減税日本ナゴヤ

団 長 田山 宏之

副団長 大村 光子

幹事長 豊田かおる

幹事 鈴木 孝之

政審会長 大谷ともひろ

副政審会長 永井 ゆり

財務委員長 佐藤 ゆうこ

広報委員長 大田とみひこ

広沢市長が誕生してから1年以上が経過した。令和8年度は広沢市長体制となって初めての本格的な予算編成を迎えることとなり、今後はより一層、マニフェストとして掲げた市長の政策理念が具体的な施策として反映されることが期待される。

物価高騰は依然として続き、市民生活への負担は軽減されていない。特に、食料品や光熱費の値上がりは家計を圧迫し続けており、子育て世帯や高齢者世帯においては深刻な状況が続いている。また、各地で頻発する地震や豪雨などの自然災害への備えの重要性が改めて認識されるとともに、少子高齢化の進行に歯止めがかからず、地域における担い手不足や社会保障費の増大といった構造的課題はより深刻さを増している。さらに、国際情勢の不安定化により、経済の先行きに対する不透明感も高まっており、市民の将来への不安は払拭されていない。

本年9月にはアジア・パラ競技大会の開催を控え、本市の財政状況が厳しいことは十分に承知している。しかし、こうした状況下においてこそ、地方自治体として市民の生命・生活を守り抜くという基本的な責務を果たさなければならない。そのためには、限られた財源の中で、真に必要とされる施策に重点的に予算を配分し、これまで以上に実効性のある施策を積極的に講じる必要がある。とりわけ、子どもたちが安心してのびのびと成長していく社会を実現することは、名古屋市の未来を築く上で極めて重要な課題であり、決して後回しにすることはできない。

このような観点から、先日公表された「令和8年度予算要求に対する財政局査定内容の公開」を踏まえ、「令和8年度 予算編成に対する要望」を再度取りまとめた。昨年9月に広沢市長に提出したものと併せて、これらの要望事項をぜひとも新年度予算に反映していただくよう強く要望する。

所管局	財政局査定内容の公開		令和7年9月12日 減税日本ナゴヤ予算要望項目	
	事項名	考え方		
防災危機管理局	6. 個別避難計画作成モデル事業の推進 (P. 6)	⑤	1-15	南海トラフ巨大地震等に備え、市民が適切な避難行動ができるように、ハザードマップ、スマートフォンアプリ等の使い方を周知すること。特に、独居の高齢者については特段の配慮すること。 (P. 2)
	15. 被災地域への支援、交流事業 (P. 7)	⑤	5-3	友好都市として、陸前高田市との積極的な交流を継続すること。 (P. 5)
総務局	12. 多様な人材確保の推進 (P. 10)	①	4-5	市職員に多様で有能な人材を確保するために、新卒者が民間企業と併願しやすくなるよう、職員採用試験に適性検査の能力検査のみならず、性格検査も早急に導入すること。 (P. 9)
	9. 救急災害医療センター等の整備に対する施設整備費等補助金等 (P. 12)	②	6-8	大規模災害に備え、物流ドローンの活用や近隣市町村との連携、災害時用の薬の備蓄倉庫の設置等を検討し、災害拠点病院としての機能の強化に引き続き取り組むこと。 (P. 10)
スポーツ市民局			5-1	今後も増え続ける老朽化に伴う区役所整備については、初動の段階で、区民の願いを叶える区があったり、区民に一切の説明もなく進める区があったりするがないように、区民向けの説明手順についてマニュアルを作成するなど、区民間に不公平が生じないようすること。 (P. 18)
経済局	4~9. スタートアップ関連事業 (P.22)	⑤	2-4	新たな産業の創造育成や先端技術の地域産業への普及に努めるため、起業

経済局				支援事業を更に強化すること。最先端技術を名古屋市が積極的に購買することや、大企業とのマッチング支援、スタートアップ企業を応援したい金融機関や投資家を支援するファンドサポートの創設などの支援とともに、未来を担う小中高生の起業家人材育成を引き続き推進すること。また、STATION Ai とも連携しながら、スタートアップ支援を実施すること。 (P. 22)
観光文化交流局	22. 日本遺産有松における文化資源の魅力発信等 (P. 29)	⑤	2-6	名古屋市内にある歴史的建造物について、積極的に保存・活用を図るとともに、登録・認定地域建造物資産制度や技術的・経済的支援、基金による活用支援を行うこと。また、町並み保存地区（有松、白壁・主税・樟木、四間道、中小田井）をはじめとした歴史的界隈において、身近に歴史を感じられるまちづくりの推進を図ること。 (P. 26 )
	54. 名古屋城天守閣の整備 (P. 33)	⑤	1-1	名古屋城天守閣の木造復元事業を推進すること。その際、有識者や文化庁と綿密な協議を行い、本市として石垣について十分に対処することを前提として進めること。また、事業のスケジュールについては、関係各所と調整の上で工程を再構築し、市民の理解を得られるように努めること。 (P. 24)
子ども青少年局	8. 子どもの体験活動拠点の設置に向けた取組み (P. 45)	④	5-1	「小学校年齢期における放課後施策の新たな方向性」を踏まえ、地域の実状と要望を考慮して、子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境を整えること。 (P. 45)

子ども青少年局	15. 出会いや結婚の希望をかなえる支援 (P. 46)	⑤	6-4	出会い系や結婚を希望する方への支援として、実績と信頼のある結婚相談所、婚活マッチングアプリ等の民間業者の意見を聞き協力すること。 (P. 46)
	18. 困難な問題を抱える女性への支援 (P. 46)	②	4-6	配偶者からの暴力 (DV) の根絶を目指し、相談支援体制強化について検討するとともに、「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）」に基づき、DV被害者とその子ども・親族の安心と安全に配慮した総合的なDV対策を積極的に行うこと。 (P. 45)
	31. 早期子ども発達支援施策の推進 (P. 48)	⑤	3-3	地域療育センターが地域の障害児支援の中核的な役割を果たし、地域の保育所等における障害のある子どもの育ちの支援や、児童発達支援事業所が地域の保育・教育等と連携して障害のある子どもの支援を行えるよう、一層の地域のインクルージョンの推進を図ること。このため、地域支援・調整部門をすべての地域療育センターに設置すること。また、住む場所によって受けられる支援に差が生じることなく、支援を必要とするすべての子どもと保護者が適切な時期に支援を受けることができるよう、子ども・子育て支援と一体的に支援を行う体制を構築するとともに、地域で障害児支援について協議を行う場を充実させ、関係機関の連携が強化されるよう取り組むこと。 (P. 44)

住宅都市局	23. 都心部の公民連携まちづくりの推進 (P. 56)	⑤	2-1 ～ 2-6	市街地の開発整備【都心部】 (P. 47～48)
緑政土木局	12. 通学路の更なる安全対策 (P. 60)	⑤	3-1	交通事故の防止を図るため、防護柵やカーブミラーの設置、並びに歩道の整備を引き続き実施するとともに、未就学児童の交通安全対策を進めること。また、自動車に安全な通行を促すため、区画線の整理や通学路の路肩カラー舗装等を進めること。さらに、昨今の事故の特性を踏まえ、他都市の先進的な事例を調査・研究の上、適切な対応をすること。 (P. 52)
教育委員会	7. 不登校児童生徒支援 (P. 70)	②	1-6	不登校児童生徒支援について、登校はできても教室へ入れない児童生徒等が安心して過ごすことができるよう、校内の教室以外の居場所づくりを進め、主となる担当教員等を配置するとともに、教員と子どもの支援に係る専門職やスクールカウンセラー等との協働を図ること。 (P. 64)
	22. 就学援助所得基準額の変更	⑤	6-5	就学援助について、準要保護世帯の所得基準額の引き上げを継続し、対象世帯の拡大に引き続き努めること。 (P. 68)